



平成 21 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 E・Jホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小谷 裕司
(コード番号 2153 東証第2部)
問合せ先 管理本部副本部長 浜野 正則
(TEL. 086-252-7520)

連結子会社の会社分割（吸収分割）に関する内容の一部変更に関するお知らせ

平成21年1月13日付の「連結子会社の会社分割（吸収分割）及び商号変更に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は連結子会社である株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社の建設コンサルタント事業を吸収分割により統合することを決定しておりますが、本日開催の取締役会において会社分割に関する内容の一部を変更することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の内容（変更箇所に下線を付しております）

【変更前】

4. 分割する事業部門の概要

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 20 年 5 月 31 日時点。単体ベース）

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	<u>2,957</u>	流動負債	980
固定資産	2,101	固定資産	1,257
資産合計	<u>5,059</u>	負債合計	2,238

5. 会社分割後の当事会社の状況

	株式会社 E J ビジネス・パートナーズ (分割会社)	株式会社 エイト日本技術開発 (承継会社)
(1) 商号	E J ビジネス・パートナーズ (分割会社)	株式会社 エイト日本技術開発 (承継会社)
(2) 事業内容	事業開発業務	建設コンサルタント業務 地質調査業務
(3) 本店所在地	東京都中野区本町 五丁目 33 番 11 号	岡山市津島京町 三丁目 1 番 21 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家形一生	代表取締役社長 小谷裕司
(5) 資本金	50 百万円	2,056 百万円
(6) 総資産	752 百万円	<u>19,020 百万円</u>
(7) 決算期	5 月 31 日	5 月 31 日

- ※ 分割会社における商号と事業内容につきましては、吸収分割契約締結後の分割会社における臨時株主総会にて、定款変更議案とともに決議される予定です。
- ※ 分割会社は、分割会社における臨時株主総会にて承認されることを条件に、平成 21 年 5 月 29 日を効力発生日として減資を行うことを予定しておりますので、資本金は減資額相当分 1,504 百万円を減算した数値を記載しています。
- ※ 承継会社における商号につきましては、吸収分割契約締結後の承継会社における臨時株主総会にて、定款変更議案とともに決議される予定です。
- ※ 分割当事会社の総資産には、本吸収分割における増減見込分 5,059 百万円を加減算しています。
- ※ 分割会社が持つ、親会社株式 108 百万円については、本吸収分割における承継対象からは除外し別途処分する予定であるため除いて表示しています。
- ※ なお、当社における本店所在地、代表者、資本金、決算期等につきましては、本吸収分割による変更はありません。

【変更後】

4. 分割する事業部門の概要

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成 20 年 5 月 31 日時点。単体ベース）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	3,065	流動負債	980
固定資産	2,101	固定資産	1,257
資産合計	5,167	負債合計	2,238

5. 会社分割後の当事会社の状況

	株式会社 E J ビジネス・パートナーズ (分割会社)	株式会社 エイト日本技術開発 (承継会社)
(1) 商号	E J ビジネス・パートナーズ (分割会社)	株式会社 エイト日本技術開発 (承継会社)
(2) 事業内容	事業開発業務	建設コンサルタント業務 地質調査業務
(3) 本店所在地	東京都中野区本町 五丁目 33 番 11 号	岡山市津島京町 三丁目 1 番 21 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家形一生	代表取締役社長 小谷裕司
(5) 資本金	50 百万円	2,056 百万円
(6) 総資産	752 百万円	19,128 百万円
(7) 決算期	5 月 31 日	5 月 31 日

- ※ 分割会社における商号と事業内容につきましては、吸収分割契約締結後の分割会社における臨時株主総会にて、定款変更議案とともに決議される予定です。
- ※ 分割会社は、分割会社における臨時株主総会にて承認されることを条件に、平成 21 年 5 月 29 日を効力発生日として減資を行うことを予定しておりますので、資本金は減資額相当分 1,504 百万円を減算した数値を記載しています。
- ※ 承継会社における商号につきましては、吸収分割契約締結後の承継会社における臨時株主総会に

て、定款変更議案とともに決議される予定です。

- ※ 分割当事会社の総資産には、本吸収分割における増減見込分5,167百万円を加減算しています。
- ※ 分割会社が持つ、親会社株式 108 百万円についても、本吸収分割における承継対象とします。
- ※ なお、当社における本店所在地、代表者、資本金、決算期等につきましては、本吸収分割による変更はありません。

以上